

平成 29 年 2 月 23 日  
商 工 中 金

## 「グローバルニッチトップ支援貸付制度」適用 フィリピン・セブ島で英語の語学学校運営を開始して 海外事業拡大を目指す株式会社桐原書店を金融面からサポート！

商工中金は、平成 26 年 4 月に「グローバルニッチトップ支援貸付制度」を創設し、政府の「日本再興戦略」に沿って、特定分野に優れた中小企業等の海外進出をサポートする取り組みを行っています。商工中金が期間 10 年一括償還・成功利払いの長期資金を供給することで融資先の事業リスクを軽減しつつ、民間金融機関と協調して融資に取り組み、対象企業の戦略的な海外事業展開を支援するものです。

商工中金（東京支店）は、株式会社桐原書店（本社：東京都新宿区、代表者：斉藤 智氏）に対し、民間金融機関と協調して、フィリピン・セブ島で英語の語学学校運営を開始するために必要な資金を融資しました。

株式会社桐原書店は、英語や国語の高校生向けの検定教科書や学習参考書を出版しており、特に、英語の副教材市場では長年にわたり国内トップシェアを占めています。また、最新のテクノロジーを駆使したデジタル教材の開発等にも力を入れています。

同社は、財務基盤は安定しているものの、教育市場の環境変化に速やかに対応すべく、このたび、グローバルニッチトップ支援貸付制度の利点を活かして海外進出を果たしました。具体的には、長年培ってきた英語教材づくりのノウハウを活かして、フィリピン・セブ島で日本人向けの英語の語学学校運営を新たに開始する海外事業で、日本人に最適化した語学留学プログラムや、大きな変化が見込まれる新大学入試対策なども提供するものです。日本人の英語力向上に貢献していくとともに、将来的には現地での教材販売や関連サービスの提供も強化していく予定です。

商工中金は、本事業が同社の競争力向上につながり、海外市場の開拓に寄与することを高く評価し、地域金融機関と協調して必要資金を融資しました。

これからも商工中金は、国内外の 104 店舗に設置している「中小企業海外展開サポートデスク」を通じて、資金面のみならず各種ソリューション・情報提供等を行い、対象企業の戦略的な海外事業展開を支援してまいります。

### 【株式会社桐原書店の概要】

所在地	東京都新宿区西新宿 4-15-3	資本金	96 百万円
代表者	斉藤 智	従業員数	118 名 (平成 29 年 2 月現在)
業種	出版業	設立	昭和 42 年 12 月

### 【フィリピン現地法人 (FIRSTWELLNESS EDUCATION INC.)】

所在地	80 Apitong St, Kamputhaw, Cebu City, 6000 Philippines	資本金	3,000,000 フィリピンペソ
代表者	最高経営責任者 上田昭人	従業員数	42 名 (平成 29 年 2 月現在)
業種	教育サービス	設立	平成 28 年 6 月

### 【参考：グローバルニッチトップ支援貸付制度の概要】

#### ○制度趣旨

日本の産業競争力の強化を目的に、特定分野に優れ世界で存在感を示す中小企業等に対し、海外進出の際に必要な長期資金を供給する、国の産業投資貸付を利用した商工中金独自の融資制度。

#### ○貸付対象者

自社製品・サービスのグローバルシェア拡大を目指し、海外拠点の設立又は拡大並びに海外向け販路拡大等を行う事業計画（商工中金が適当と認めたものに限る。以下、海外事業計画という。）を有する者で、(1)、(2)のいずれか、かつ(3)(4)の要件を満たす者。

- (1) 今後3年間の海外事業計画が作成され、かつ、直近の事業年度における海外向け売上高比率が10%以上であり、当該海外事業計画期間中の海外向け売上高が5%以上増加していること。
- (2) 今後3年間の海外事業計画が作成され、当該海外事業計画期間中の海外向け売上高比率が5ポイント以上増加していること。なお、商工中金が認めた場合は、5年間で達成する海外事業計画の作成も可とする。
- (3) 自社製品・サービスについて、日本国内において一定のシェアを確保していること又は高い技術力・商品力を有していること。
- (4) 日本国内において事業活動拠点（本社）が存続すること。

#### ○資金使途

- (1) 海外現地法人に対する出資金
- (2) 海外現地法人の事業運営に必要な設備の新增設、更新、改良、補修及び無形固定資産の取得等のための設備資金又は海外現地法人の事業運営に必要な運転資金の転貸（親子ローン）
- (3) 自社製品の海外販売を増加させるための設備資金
- (4) 自社製品の海外販売を増加させるための研究開発費

#### ○貸付条件

貸出形式	証書貸付
限度額	5 億円
償還方法	期限一時返済
利率	成功の場合は当金庫所定の利率、不成功の場合 0.6%
貸付期間	原則 10 年

#### ○利率（成功判定）

利率は、事業の成否に応じた変動金利とする。

現地法人の直近決算（現地法人への出資金・親子ローンの場合）又は債務者の直近決算（国内法人への設備資金、研究開発資金の場合）の経常損益が赤字の場合は 0.6%、黒字の場合は当金庫所定の利率とする。なお、黒字の場合であっても、海外事業計画期間中（上記貸付対象者（1）の場合は3年、同対象者（2）は3～5年）、海外向け売上高実績が当該海外事業計画の80%未満の場合は 0.6%とする。